

「消費者団体との懇談会」実施報告書

一般社団法人 宮城県損害保険代理業協会

会長 折橋 久昭

広報委員会 委員長 峯岸 勇人

1. [事業名]

消費者団体との懇談会

2. [事業概要]

昨年度に引き続き「宮城代協と消費者団体の交流」として、テーマを3つに分けて公開事業を開催します。

内容は、保険業界について販売チャネルや専業代理店の数などを説明し、その価値や存在意義を伝えます。

また、損害保険についてより理解を深めていただけるよう、情報提供いたします。

3. [実施日時]

2015年 2月15日(日) 13:30~14:45

(参考) 午前中は生保協会、損保協会セミナー

4. [実施場所・会場]

戦災復興記念会館 4階 第2会議室

5. [外部協力者・協力種別]

公益社団法人 全国消費生活相談員協会(全相協)

6. [参加員数計画並びに参加促進方法]

参加員数計画

(外部) 一般参加者 10名(全相協 相談員)

(内部) 代協会員 8名(副会長 小林 広報委員会 峯岸・小野・鈴木・小菅・
佐藤・岡崎・遠藤)

合計 18名

7. [事業内容]

講演・プログラム内容

テーマ1 保険業界について

(内容) 専業代理店の理解を深めていただく為に、保険業界の知識として、販売チャネルの事例などを伝える。

テーマ2 保険業法改正について

(内容) 保険業法改正に伴う保険募集の内容について、大型乗合代理店の繁栄、消費者に対する募集責任など、概要とポイントを説明。

テーマ3 損害保険について

(内容) 損保商品の理解を深めていただく為に、損保協会発行の「そんぼ 相談ガイド」などを用いて説明する。

【質問内容】

1. 通販会社等の電話での勧誘をやめさせてほしいが、対応はどのようにすればよいのか？
2. 新聞で、保険ショップは手数料の高い会社順に顧客に紹介しているとあったが、契約者のニーズを優先するなら、その手数料システム自体疑問に思う。宮城代協ではどう考えますか？
3. 廃業する代理店の顧客の引継ぎはうまく行えているのか？契約者には、担当が変更になった連絡は来るのか？
4. 賃貸契約時加入させられる火災保険の契約書は、契約者へ送られていないような気がする。火災保険の契約時、保険会社は選べるのか？
5. 抱き合わせ販売とはどういう意味なのか？
6. 自動車保険料値上げに伴い、保険料に合わせて保障内容を変更されるが、事故がおこった時、こんな筈では？と思った事がある。内容が変更になった場合、しっかり説明してほしい。
7. ネットでよく保険の広告を見かけるが、それは合法なのか？
8. 火災保険の借家人賠償について、オーナーがかけている火災保険と重複するのではないのか？

【アンケート結果】

問1： 宮城代協、または日本代協をご存知でしたか？

①知っていた = 5 ②なんとなく知っていた = 4 ③知らなかった = 1

問2： 損害保険トータルプランナー（旧 日本代協認定保険代理士）の存在をご存知でしたか？

①知っていた = 4 ②なんとなく知っていた = 3 ③知らなかった = 2 未回答 = 1

問3： 自動車保険はどこで加入するイメージですか？（複数回答可）

⑥自動車販売店（ディーラーなど） = 8

④通信販売 = 4

①**専業代理店** = 2

⑤自動車整備工場 = 1 ⑦勤務先の団体自動車保険 = 1

②生保外務員 = 0 ③JA・共済など = 0 ⑧その他（ ） = 0

問4： 住宅購入後、火災保険はどこで加入するイメージですか？（複数回答可）

⑦銀行・住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫） = 6

①専門代理店 = 3 ⑤不動産会社 = 3

③JA・共済など = 1 ④通信販売 = 1

②生保外務員 = 0 ⑥ハウスメーカー・工務店 = 0 ⑥その他（ ） = 0

問5： これから宮城代協に期待することをご記入下さい

- ・これからも消費者と誠実に接点を持って発展して行ってください。
- ・相談窓口を明確にしてほしい。
- ・トータルプランナーの周知と啓発。

問6： 今後、懇談会を開催させていただく場合、テーマのご希望があれば教えてください

- ・宮城代協の紹介VTRは文字ばかりでわかりにくかったので説明を入れていただきながら放映してほしかった。
- ・事例検討会もやってみたいです。
- ・質問しやすくて助かりました。勉強になりました。ありがとうございました。
- ・とてもわかりやすい説明でした。ありがとうございました。
- ・とても参考になりました。

【写真】

（公社）全国消費生活相談員協会 東北支部 副支部長 坂本様のご挨拶



テーマ2 保険業法改正について 「保険業法改正に伴う保険募集の変化」



テーマ3 損害保険について 「損保相談ガイドを利用した自動車保険の説明」



